

事務連絡
令和2年7月30日

一般社団法人
全日本駐車協会 殿

国土交通省都市局街路交通施設課

貴法人におかれましては、昨今の新型コロナウイルス感染症に係る状況を踏まえ、テレワークや時差通勤等に多々ご協力頂き感謝申し上げます。

このたび、感染拡大の防止を図るための対応について、下記のとおり依頼させていただきます。

記

○飲食店等におけるクラスター発生の防止に向けた取組の実施について（依頼）

新型コロナウイルス感染症については、現在、首都圏や関西圏を中心に、再び新規感染者数の増加が見られ、社会経済活動を維持しつつ、メリハリの効いた感染防止策に取り組むことが急務となっております。

このような状況に鑑み、今般、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室において、別添のとおり「飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組」が取りまとめられました。本方針では、3.（1）において、職場に関連したクラスター発生を防止するため、経済団体等と一体となった取組強化の方針が定められています。

本方針に基づき、経済産業省より関係団体に対し、3.（1）の各取組について周知徹底を行うこととなっておりますが、貴法人におかれては、別添中「3.（1）経済団体等と一体となった感染防止の取組強化」の各取組を会員企業等に周知徹底していただきますよう、御協力の程よろしくお願い致します。

別添：飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組

（令和2年7月28日内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室）